

2019.06

〒195-0073 東京都町田市薬師台2丁目19番地8  
TEL : 042-810-1134 FAX:050-3737-7127  
<http://tochikaokum731.com/main/>  
E-mail: [tochikaoku.matsu@gmail.com](mailto:tochikaoku.matsu@gmail.com)

### 歳時記

#### 【夏越の祓】

6月の晦日つまり30日に行われる神事。心身の穢れや厄災を祓い清める儀式「大祓」のひとつで、12月の大晦日に行われる「年越の祓」と対になる行事。神社で茅の輪くぐりや形代を川や海に流したりお焚きあげをして、6月30日までの半年間の心身の穢れや厄災を祓い清める。

### 今月の内容

#### 【TOPICS】

法令 道路について～道路関連法令と道路範囲～

#### 【CHITCHAT】

GISのはなし

第5回 図形データの形式～ベクターとラスター～



## 法令 道路について～道路関連法令と道路範囲～

土地家屋調査士は依頼者から土地の測量を受けた際、将来建物を再築することを想定して、土地に道路が接しているのかどうか、道路の幅員はどのくらいあるのか調査します。また、登記する際に隣接地所有者と立ち合いをして、土地境界を確定しなければいけません。この時に接している土地が道路である場合、対象となる道路が公道か私道かで立ち合いをお願いする隣接地所有者の範囲が変わるため、皆さんにも道路について少し知っておいてほしいところです。そこで、今月号では道路に関する法令はどのくらいあるのか、または道路の範囲はどこまでなのかについて説明します。

## 1. 道路に関する法令について

道路に係る法令は、次の5つの分野に分かれます。

- 道路の管理やルールに関する法令(道路法、道路交通法など)
- 土地とそれに接する道路に係る法令(建築基準法、車庫法)
- 道路を使用して人や物を運ぶことに関する法令(道路運送法)
- 不動産の登記や税金に係る法令(不動産登記法、税法)
- 道路使用を妨げるなどしたときに罰する法令(刑法)

道路は生活に密着しているものだけに、様々な分野の法令で規定されており、土地家屋調査士も土地の測量や調査をする際、密接に係わる法令ばかりです。そのうち業務で特に使う「道路法」と「建築基準法」について説明します。

## 1-1. 道路法

道路法は道路に関する一般法(すべての人や事柄に対して適用される法律のこと)です。この法令は道路の管理者、構造、占用(独占利用)、保全についてそれぞれ規定されています。よく街で「国道」、「都道府県道」を見かけますが、それぞれ国、都道府県が管理している道路となります。また市区町村が管理している道路を「市区町村道」、国や地方公共団体以外が管理している道路「私道」といいます。道路の構造と占用、保全については特別法(適用対象が一般法より特定されている法律のこと)で規定しています。

## 1-2. 建築基準法

建築基準法とは建物の敷地や設備、構造、用途について国民の生命と健康、財産を守るための最低基準を定めた法律です。道路はこの法律の土地計画区域などにおける建築物の敷地、構造、建築設備及び用途の章の条文で規定されています。法第42条で道路の定義、第43条で敷地などと道路との関係について次のように記しています。

表 建築基準法における道路に関する規定

道路の種類	建築基準法の条文	内容
公道	第42条第1項第1号	道路法で規定されている道路で、国道、都道府県道、市区町村道のこと
開発道路	第42条第1項第2号	宅地開発や土地区画整理事業で許認可を受けた道路で、道路幅員が4m以上あるもの
既存の道路	第42条第1項第3号	建築基準法が制定された時点ですでに存在した、道路が4m以上ある道路
新設予定の道路	第42条第1項第4号	2年以内に建設予定がある道路

位置指定道路	第42条第1項第5号	土地所有者が造った道路で、特定行政庁から位置の指定を受けた道路
2項道路	第42条第2項	古くからある道路で、道路幅員が4m未満のもの
但書き道路・協定道路	第43条第1項但書き	建築基準法上の道路ではなく、役所では通路として認定しているもの。沿道に接する所有者が協定を作り、役所にある建築審査会を通して許可を得た時点で初めて建物を建てることのできる

## 2. 道路の範囲について

日常生活の中でどこまで道路がなのか、考えたことはないかと思います。道路の範囲についても道路法第18条で定められており、法律で定められた道路を構成する土地の範囲のことを「道路区域」といいます。道路区域には実際に車が通る路面だけでなく、人が歩く歩道、排水設備、のり面など道路管理に必要な構造物が存在する土地も含まれます。なお、道路用地と民有地の境界の位置は、道路区域と一致しますが、中には民有地の一部に道路区域が入り込んでいることもあります。その場合、道路自体は国または地方公共団体が管理しますが、所有者は民有地の所有者になります。このような状態を「敷地民有地(略して敷民)」といいます。

一方、将来道路として利用する土地についても道路管理者によって道路区域をしてすることができます。道路法では「道路管理者は道路の指定等が公示されてから遅滞なく道路区域を決定しなければいけない」と第18条で規定されています。そのため実際には、用地買収がされる前の土地や道路として供用が開始される前の土地に道路区域の決定がなされる場合があります。このような区域のことを道路予定区域といい、開通後の道路に準じて扱われ、道路法の一部の条文が適用されます。もし、土地の開発や建築物を建てる場所が道路予定区域と判明した場合は、道路建設に支障が生じることをないように道路管理者の許可が必要となります。

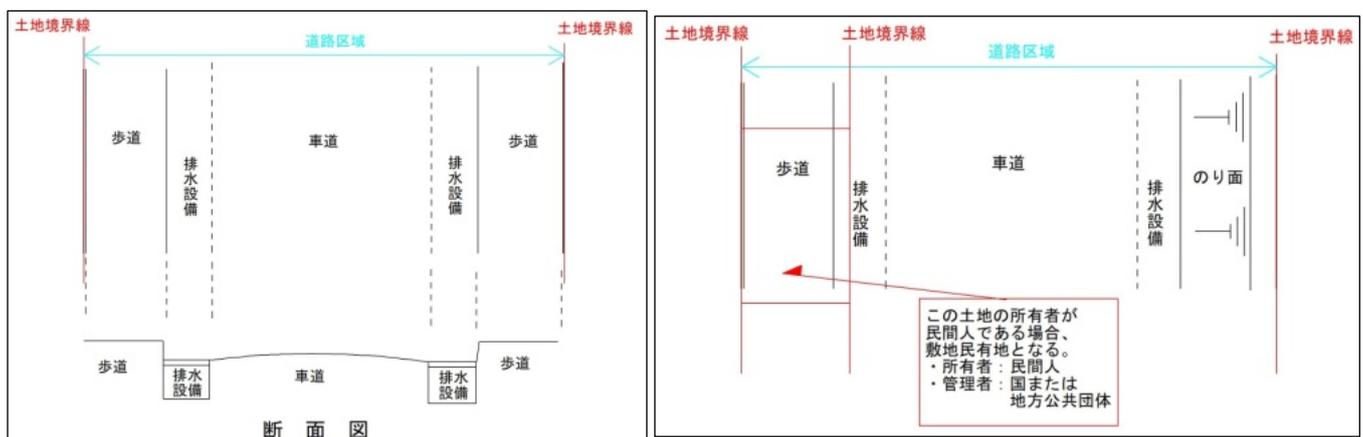


図 土地境界と道路区域

以上、道路に関する法令と範囲について説明しました。道路に関することについては、様々な視点から紹介することができる項目なので、次月号以降に順次紹介していきたいと思っております。7月号は新たなトピックスを伝えていきます。

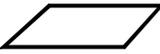
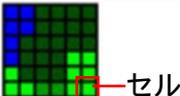
## 【GISのはなし】

## 第5回 図形データの形式～ベクターとラスター～

先月号では、デジタル地図はレイヤを重ね合わせたもので、このレイヤは図形データと属性データで構成されてテーマ別になっていることをお話ししました。この図形データには2つの形式があります。今回はこのデータ形式について説明しましょう。

図形データにはベクターデータとラスターデータという2つの形式があります。ベクターデータとは、実世界のものをポイント(点)・ライン(線)・ポリゴン(面)の3つの要素で表し、一つのベクターデータに位置情報などの属性データがつきます。ラスターデータとは、行と列の格子状のセルで構成されたデータです。セル一つ一つに数値と画面上の座標値の属性情報がつきます。

表 ベクターデータとラスターデータ

データ形式	種類	形状	使用例
ベクターデータ	ポイント(点)	●	山頂点
	ライン(線)	—	川、道路、鉄道など
	ポリゴン(面)		建物、行政界など
ラスターデータ	メッシュ	 セル	衛星画像、土地利用図など

これらのデータを作成することで地図をデジタル化しますが、基とする地図やデータ作成時の状態により、デジタル化した地図を重ね合わせるときに多少のズレや誤差が生じることがあります。そのため作成したデジタル地図を別の画像やデジタル地図と重ね合わせる場合は、重なり合うように調整する補正作業が必要になる場合があります。今回はこの補正作業についてお話しします。

## 編集後記

今年も半分がが終わろうとしています。皆さんは今年にやろうと思ってたこと、どの程度終わりましたか。自分としてはまだ半分も終わっていません。業務以外に調査士会などの会議に時間を割かれちょっと時間がとれず、事務所通信もギリギリ今月中に発行できた感じです。これから半年がいろいろと大変なので計画的に動かなければと思っています。事務所通信も早く発行できるようにがんばります。

## 今月の表紙：アジサイ

藍色の花が集まるという意味の「あづさあい(集真藍)」が変化したものが名前の由来と言われる。一般に花と言われるものは「装飾花」で、土の酸度で色が変化することで知られている。